（別添資料）

ハートハウス新山口　グループホーム　料金表
（認知症対応型共同生活介護/介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症対応型共同生活介護費Ⅰ

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。）

（単一ユニット）		（単位数）	利用料（地域区分割合：10.00）			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	1日につき	764	7,640 円	764 円	1,528 円	2,292 円
	（30日につき）	22,920	229,200 円	22,920 円	45,840 円	68,760 円
要介護2	1日につき	800	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
	（30日につき）	24,000	240,000 円	24,000 円	48,000 円	72,000 円
要介護3	1日につき	823	8,230 円	823 円	1,646 円	2,469 円
	（30日につき）	24,690	246,900 円	24,690 円	49,380 円	74,070 円
要介護4	1日につき	840	8,400 円	840 円	1,680 円	2,520 円
	（30日につき）	25,200	252,000 円	25,200 円	50,400 円	75,600 円
要介護5	1日につき	858	8,580 円	858 円	1,716 円	2,574 円
	（30日につき）	25,740	257,400 円	25,740 円	51,480 円	77,220 円

【その他加算】　　※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

		（単位数）	利用料（地域区分割合：10.00）			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
認知症行動・心理症状緊急対応加算	短期利用のみ　1日につき　（7日間を限度とする）	＋ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	＋ 120	1,200 円	120 円	240 円	360 円
	（30日につき）	＋ 3600	36,000 円	3,600 円	7,200 円	10,800 円
入院時費用	1日につき　（月6日間を限度とする）	＋ 246	2,460 円	246 円	492 円	738 円
看取り介護加算	死亡日以前31日以上45日以下　1日につき	＋ 72	720 円	72 円	144 円	216 円
	死亡日以前4日以上30日以下　1日につき	＋ 144	1,440 円	144 円	288 円	432 円
	死亡日以前2日または3日　1日につき	＋ 680	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
	死亡日　1日につき	＋ 1280	12,800 円	1,280 円	2,560 円	3,840 円
初期加算	短期利用を除く　1日につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
	（30日につき）	＋ 900	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円
医療連携体制加算（Ⅰ）	1日につき	＋ 39	390 円	39 円	78 円	117 円
	（30日につき）	＋ 1170	11,700 円	1,170 円	2,340 円	3,510 円
退居時相談援助加算	1回につき	＋ 400	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1月につき	＋ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1月につき	＋ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
栄養管理体制加算	1月につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
口腔衛生管理体制加算	1月につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
口腔・栄養スクリーニング加算	1回につき　（6月に1回を限度とする）	＋ 20	200 円	20 円	40 円	60 円
科学的介護推進体制加算	1月につき	＋ 40	400 円	40 円	80 円	120 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	＋ 22	220 円	22 円	44 円	66 円
	（30日につき）	＋ 660	6,600 円	660 円	1,320 円	1,980 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	上記認知症対応型共同生活介護費及び各種加算の11．1％に相当する額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	上記認知症対応型共同生活介護費及び各種加算の3．1％に相当する額				

【その他利用料金】

家賃	1日につき	2,000 円
	(30日につき)	60,000 円
食材費	1日につき	1,815 円
	(30日につき)	54,450 円
	・朝食	495 円
	・昼食(含おやつ)	660 円
	・夕食	660 円
日常生活品費 (利用者の希望による)	1日につき	220 円
	(30日につき)	6,600 円
	(例)歯ブラシ、歯磨き粉、化粧品、石鹸、シャンプー、ハンドソープ、ティッシュペーパー、バスタオル、おしぼり等	
水道光熱費	先月分の使用料金を利用者様の数で割ったものとなります (月途中の入退居の場合は日割り計算)	
防炎カーテンリース (利用者の希望による)	1月につき	1,000 円
死後の処置に要する費用		5,000 円

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		

介護予防認知症対応型共同生活介護費Ⅰ

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。）

（単一ユニット）		（単位数）	利用料（地域区分割合：10.00）			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	1日につき	760	7,600 円	760 円	1,520 円	2,280 円
	（30日につき）	22,800	228,000 円	22,800 円	45,600 円	68,400 円

【その他加算】　※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

		（単位数）	利用料（地域区分割合：10.00）			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
認知症行動・心理症状緊急対応加算	短期利用のみ　1日につき　（7日間を限度とする）	＋ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	＋ 120	1,200 円	120 円	240 円	360 円
	（30日につき）	＋ 3600	36,000 円	3,600 円	7,200 円	10,800 円
入院時費用	1日につき　（月6日間を限度とする）	＋ 246	2,460 円	246 円	492 円	738 円
初期加算	短期利用を除く　1日につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
	（30日につき）	＋ 900	9,000 円	900 円	1,800 円	2,700 円
退居時相談援助加算	1回につき	＋ 400	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1月につき	＋ 100	1,000 円	100 円	200 円	300 円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1月につき	＋ 200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
栄養管理体制加算	1月につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
口腔衛生管理体制加算	1月につき	＋ 30	300 円	30 円	60 円	90 円
口腔・栄養スクリーニング加算	1回につき　（6月に1回を限度とする）	＋ 20	200 円	20 円	40 円	60 円
科学的介護推進体制加算	1月につき	＋ 40	400 円	40 円	80 円	120 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	＋ 22	220 円	22 円	44 円	66 円
	（30日につき）	＋ 660	6,600 円	660 円	1,320 円	1,980 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	上記介護予防認知症対応型共同生活介護費及び各種加算の11．1％に相当する額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	上記介護予防認知症対応型共同生活介護費及び各種加算の3．1％に相当する額				

【その他利用料金】

家賃	1日につき	2,000 円
	（30日につき）	60,000 円
食材費	1日につき	1,815 円
	（30日につき）	54,450 円
	・朝食	495 円
	・昼食（含おやつ）	660 円
	・夕食	660 円
日常生活品費（利用者の希望による）	1日につき	220 円
	（30日につき）	6,600 円
	（例）歯ブラシ、歯磨き粉、化粧品、石鹸、シャンプー、ハンドソープ、ティッシュペーパー、バスタオル、おしぼり等	
水道光熱費	先月分の使用料金を利用者様の数で割ったものとなります（月途中の入退居の場合は日割り計算）	
防炎カーテンリース（利用者の希望による）	1月につき	1,000 円
死後の処置に要する費用		5,000 円

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限（利用月の翌月末日）の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10％（一日当たり約0.03％）
（※口座引落手数料は、当法人が負担します。）		